

【韓国労働ニュース】

2019年8月後半号（16日～31日）

16日 光復74周年、広場に響いた「韓半島平和・NO安倍」の叫び

* 全国労働者大会と8・15民族統一大会で、日本が触発した、韓日貿易葛藤と歴史修正主義に基づく安倍政権の軍事大国化の動きを批判する声が響き渡った。韓日貿易葛藤を口実にした労働法の改悪を警戒する声も高かった。

豪雨の中、市民「日本は強制動員問題を解決せよ」

* 8・15光復節74周年に2千人の市民がソウル広場に集まった。少なくない日本人がこの日の大会場を訪ねた。民主労総委員長は「韓半島の労働者と日本の労働者、市民と国民が連帯して初めて、歴史を正しく立て直して、再び戦争の残酷さと軍国主義を再現しないという約束ができる」と主張した。

アジア11ヶ国の輸送労働者が「日本の韓国輸出規制に反対」

* アジア・太平洋地域の輸送労働者が共同声明を出した。国際労働者交流センターは「(安倍政府の規制強化は)日本帝国主義の戦犯企業の責任を、個人のレベルで認めた韓国司法府の判断を否定して始めた経済報復」で「従来の日本政府の謝罪と反省を否定し、被害者とその家族の癒えていない傷に塩を塗ること」と批判した。

保健医療労組、50事業場が集団で争議調停を申請

* 15日間の調停期間に団体交渉を妥結できなければ、29日からストに入る。労組の主な要求は△賃金総額比6%引き上げ、△タダ働き根絶と労働時間短縮、△医療機関内での暴力根絶と感情労働保護、△医療機関評価認証の改善、△非正規職の正規職転換と処遇改善、△医療法を遵守する安全な病院作り、△労使関係の発展と社会公益実現。

国立大病院の正規職転換率は0.29%、労組は22日から無期限ストに

* 直接雇用を要求する国立大病院労使の集団協議が成果なく中止となり、共同ストの準備に入った。5月21日、6月26日に続く三回目の共同スト。

政府の「非正規職使用理由制限を法制化する」約束はどこに？

* 文在寅政府は2017年10月に雇用ロードマップを発表して、非正規職の使用理由制限の法制化を約束した。法制化の時期として示した2018年上半年期から1年が過ぎたが、立法の議論さえない。労働界は「現場では非正規職が濫用されている」として、法制化を要求している。

李貞美議員、使用理由制限4法を発議

* 正義党の李議員が勤基法・期間制法・派遣法・職業安定法など『使用理由制限4法』を発議した。非正規労働者を使用する理由を厳格に制限し、常時業務を遂行する労働者の直接雇用原則を内容とする労働関係法の改正が推進される。

福島の放射能汚染水放流は全人類を被爆させる重大犯罪

* 韓日の市民団体の活動家が、福島原発の汚染水を海に放流するという安倍政権を糾弾する共同記者会見を行った。

17日 現代重工業下請労組、「自殺の汚名を着た」下請け労働者の産災認定を歓迎

* 労組によれば、現代重工業の協力業者所属だったJ(当時45才)さんは、2014年4月に現場でエアホースが首に巻かれて死亡しているのが発見された。警察が自殺とし、勤労

福祉公団が産災を認めず、遺族が行政訴訟を提起していた。

18日 職場内いじめ禁止1ヵ月、50人未満の事業場での暴言が最多

*職場内いじめ禁止法の施行から1ヶ月。雇用労働部に379件、一日平均16.5件が受け付けられた。陳情事件が最も多く発生したのは50人未満の小規模事業場で、類型では暴言が一番多かった。小規模事業場では体系的な人事管理が難しいと解釈した。

19日 キム・ヨンギョンの死因、『危険の外注化』で正しい

*「キム・ヨンギョンは作業指示、業務規則に違反したのではなく、指示を忠実に守ったために死んだ」。故キム・ヨンギョ死亡事故真相究明と再発防止の特調委が4ヶ月間の活動を終えて調査結果を発表した。特調委は、事故原因は石炭火力発電所の元・下請け構造で、発電会社の外注化は効率性も安全性も担保できなかったと指摘した。2014～2018年の5年間で産災に遭ったのは371人で、元請け所属が26人、下請け協力会社所属が345人だった。死亡者21人は全部下請け所属だった。子会社は作業中に事故に遭ったり中毒になる確率が7.1倍高かった。

キム・ヨンギョ死亡以後にも発電所の事故『隠蔽』が11件
移住労働者「事業場を移動する自由を」

*『強制労働15年、事業場移動の自由・労働許可制争奪・移住労働者大会』が行われた。移住労働者200人が参加し「雇用許可制は奴隷の鎖であり、始まり」と批判した。

国外同胞271人「文在寅政府はサムソンでなくキム・ヨンヒを救え」

*国外22地域に住むロウソク関連の55団体と個人271人が、江南駅の鉄塔で19日に71日目になる高空籠城を行っているキム・ヨンヒ(60)さんと、地上で座り込みを続けている解雇労働者イ・ジェヨンさんの名誉回復を要求する声明を出した。

解雇された料金所の収納員、韓国道路公社の社長を派遣法違反で告発

20日 財閥は下請け業者との共生方案をどれ位履行したか

*サムソンなど大企業集団が、約束した下請け業者との共生方案の状況を公開することに消極的だ。参与連帯からの質問に現代車・ポスコだけが回答し、サムソンなどは無応答で、政府レベルでの監督が必要だと指摘された。大企業集団は△協力業者の職員が最低賃金以上の賃金を受け取れるように下請け代金を決め、△会社運営資金を無償か低利で支援し、△採用・教育に関する各種プログラムを提供する、と約束した。

筋骨格疾患産災認定、男性79%vs女性21%

*筋骨格系疾患が業務上疾病と認定された業種の1位は製造業(42.5%)で、次は建設業(12.9%)。学校給食労働者などが含まれる教育サービス業では0.44%、大型マートの労働者は消費者用品修理業と合わせても10.22%だ。民主労総政策研究院が『女性労働者の労働環境は安全か?』報告で「性別の差と、男性集中産業に比べて女性集中産業での労働安全が見過ごされた結果」と解説した。

ソウル大生「とても遅くなった」・・・死亡した清掃労働者を手扇風機で追悼

*エアコンと窓のない休憩室で亡くなった60代の清掃労働者を追慕する場所がソウル大に作られた。「本当につまらないものですが、私が持っていた手扇風機二台と粗末なおやつです」。学生たちがプレゼントの包みを置いて行った。

建設業熟練者を守る方法? 「適正賃金保障、老後対策の充実」

*建設技能労働力のうち80%が40代以上で、建設現場の高齢化は以前からの問題だ。建設産業高齢者就職実態と政策課題の討論会が開催された。

電気員労働者「配電予算拡大せよ」大統領府前で野宿座り込みに

*建設労組電気分科委員会の労働者が、配電資格の定年を65才に延長し、配電予算の拡大を要求して28日からストに入る。「人材不足で産業災害が絶えることなく続く」とし、熟練工不足解消のために、配電関連資格証の資格定年を63才から65才への延長を求めている。電気員労働者4500人の内100人が今年から来年に定年退職する。

「工場前の再舗装費用、5千万ウォン払え」日系企業が労働者に『損賠爆弾』

*旭硝子の韓国子会社AGCファインテクノが解雇労働者4人に損賠訴訟を提起した。会社正門前の道路に、ラッカーで「復職」などの文字を書いたための補修費用。

21日 2011年以後、女性が労組組織率の上昇の勢いを牽引

*最近7年間に女性労働者の労組加入が増加し、男性組合員の増加傾向を圧倒した。統計庁経済活動人口調査・勤労形態別付加調査で、組合員数は55万7千人増えた。増加率を見ると女性組合員は7.4%で、男性組合員2.2%の3倍を越える。学校非正規職の組織化の成功と公共機関非正規職の正規職化政策の影響が大きいと分析された。

中小企業の賞与は大企業の28%、教育費など間接労働費用も『半分』

*雇用労働部の『2018会計年度企業体労働費用調査結果』で、常用勤労者を10人以上雇用した企業の、労働者1人当りの月平均労働費用は519万6000ウォンで、前年より3.4%増加した。300人未満の中小企業体では427万9000ウォンで、300人以上の大企業体(631万6000ウォン)の67.7%の水準だった。大企業と中小企業間の賃金格差は毎年少しずつ緩和される傾向にある。中小企業労働者が受けた賞与金と成果給は大企業労働者の30%にも達せず、特に医療・学費支援など、福祉面での格差が目立った。

二大労総の発電所非正規職「正規職転換に共同行動」

*キム・ヨンギョン特調委が発電産業民営化の構造が労働者の死を呼んだと診断し、非正規職の正規職転換議論が新しい局面を迎えている。発電所の間接雇用非正規労働者は、特調委の正規職転換勧告の履行を政府に要求して、共同の行動を準備している。

現代・起亜車の6工場非正規職支会、一日共同スト

*労働部が雇用労働行政改革委員会の勧告内容や判決を無視して、一部工程だけに直接雇用是正命令を出そうとしていると指摘して、現代・起亜車の構内下請け労働者が、法院の判決通りに直接雇用是正命令を出すことを要求して、一日共同ストを行った。

産学一体型徒弟教育を巡って、市民・社会团体「青少年の労働搾取」

*政府が学生の勤労者性が認められ、労働人権侵害から保護されると評価している、産学一体型の徒弟学校を法制化する産業現場の仕事・学習並行支援法が、2日に国会を通過した。労働・市民・社会团体は専門技術者を養成する教育にはほど遠いと批判した、

暴走する安倍政権に弾圧される日本の労組、世界の労働者が共同して対抗する

*韓国・日本の労働団体が『反安倍』で一つになっている。光復節に訪韓した全労連が労働者大会に参加し、共に安倍政権に対抗しようと声を高めた。6日には全労協が安倍政府の輸出規制措置を批判して、韓国の労働者と連帯する声明を発表した。韓国の労働団体も安倍政府から弾圧を受けている日本の労働団体と連帯活動を行っている。建設労組の8人が先月訪日して、。最近1年間に労組幹部70人余りがあきれる理由で、12回にわたって逮捕・拘束されるという公安弾圧を受けている全日建連帯労組と連帯した

22日 勤労福祉公団、再審査で外国勤務者の業務上災害を認定

* 2014年に外国で勤務中に死亡したサムソンエンジニアリングの労働者の災害を業務上災害と認定した。当初、産災不承認とされた決定的な理由は、会社側が労働者の海外出張の可否を判断できる資料の提出を拒否して、非協調的な態度を見せたため、公団は再審査で、会社のこのような行為を産災認定に有利な間接事実として判断した。

金属労使、来年最低賃金 8680 ウォンで暫定合意

* 昨年より 280 ウォン上げた時給 8680 ウォンで暫定合意した。労使は金属産別協約に「下請け会社を決める時、労働基本権の保障と差別禁止を選定基準に含ませ、下請け会社の労働基本権を保障する」という条項を新設した。職場いじめ行為に労組弾圧を目的とする行為も含ませた。

「二人一組、費用問題と解釈しないで」危険に曝されるガス点検員の訴え

* 蔚山地域の都市ガス安全点検員が「二人一組で安全に仕事ができるようにしてほしい」と要求してストに突入して 95 日を迎えたが、足踏み状態が続いている。

23 日 下位 20%の所得は足踏み、第 2 四半期の所得格差が歴代最大に

* 統計庁が『2019年第 2 四半期家計動向調査所得部門(家計所得調査)』を発表した。世帯当たり月平均所得は 470 万 4 千ウォンで、昨年同期比 3.8%増加した。所得下位 20%は 132 万 5 千ウォンで、前年同期と変化がなかった。一方上位 20%は 942 万 6 千ウォンで、前年同期より 3.2%増えた。処分可能所得の格差は 5.3 倍を記録した。

ソウル中央地法、完成車工場の『構内下請け使用』はすべて不法

* 完成車工場のベルトコンベアシステムに連係した直接生産・間接生産工程だけでなく、生産工程と直接連結されていない車輛託送業務も、元請けが直接雇用すべき業務という判決が出た。

ソウル中央地法、「構内下請けの管理者も不法派遣勤労者」とする初の判決

* 構内下請けの管理者を、元請けが直接雇用すべき不法派遣労働者とする初めての判決が出た。次長級の職員 5 人が現代車を相手に提起した勤労者地位確認訴訟で「現代自動車と勤労者派遣関係にある」とし、直接雇用して、実際に受けた賃金と正規職の賃金との差額を支給せよと現代車に命じた。

法院、柳成企業の労組活動に介入した現代車の役職員に懲役刑

* 元請け大企業の不当労働行為を認定して、初めて懲役刑を宣告した。労働界は有罪判決には意味があるが、量刑が軽いと批判した。

国立大病院の派遣・委託労働者が無期限ストに

* ソウル大病院など派遣・委託の清掃労働者が直接雇用を要求して無期限ストに突入した。「政府が公共部門非正規職の正規職転換政策を発表して 2 年過ぎたが、転換率は 0.29%に止まっている」として集中交渉を求め、大統領府と教育部には実効性ある措置を執るよう促した。

学校非正規職「交渉の跛行が続けば 10 月に再びストに」

女性労働者の組織化で『200 万韓国労総』を作ろう

* 女性幹部の指導力量強化教育に、会員組織の女性代表者と幹部 113 人が参加した。

二大労総、強制徴用被害者の追悼行事に出席するために日本訪問

* 民主労総と韓国労総が日帝植民地期の強制動員歴史踏査と強制動員被害者追慕行事に参加するために訪日し、宇治市の『ウトロの村』と丹波マンガン記念館を訪ねた。

26日 産災申請書、書き易く

*記載項目が45個から27個に減る。必須事項は太線で表示して被災労働者が簡単に作成できるように改善した。公団が定めた医療機関の所見書を提出できなければ、一般診断書に代えられるようにした。被災労働者が直接オンラインで申請できるように申請経路も拡大する。理事長は「今後も申請を制約する要素を持続的に改善していく」とした。

法院「旭硝子、不法派遣非正規職を直接雇用せよ」

*旭硝子の韓国子会社AGCファインテクノ韓国が、下請けの非正規労働者を不法派遣で使用したという判決が出た。実質的に指揮・命令すれば勤労者派遣に該当するとした。文字メッセージで解雇された非正規労働者に4年振りに工場に帰る道ができた。

韓国GMの下請け労働者25人、解雇撤回と正規職転換で集団断食籠城に賃金削減など『正規職化の背信』・・・空港労働者が初めての同時ストを予告

*全国14の空港で空港の運営と施設管理、防災業務を担当する労働者が初めての同時ストを予告した。委託業者を子会社に転換する過程で賃金が削減されるなどが、葛藤の火種になった。

週52時間上限制限の施行にも雇用創出を渋る大企業・・・増加は1.78%

腕カバーからピザのクーポンまで、オモニの夢を続ける『連帯』

*包装のままの日焼け防止腕カバー、腹がへった人のためにピザと交換できるクーポンが新しい主人を待った。全泰耆記念館は李小仙女史の展示場を作った。観覧客は、自身には必要ないが、他の人には必要な物を引き出しに入れて、「暑い夏、必要な労働者に差し上げます」というメッセージを残した。

27日 韓国労総委員長「週52時間上限制限の施行を猶予すれば重大な決心」

*韓国労総と共に民主党が高位政策協議会を行い、韓国労総は最近の経済状況を理由にした労働政策の後退に憂慮を伝えた。両者は(仮)労働尊重政策連帯協約履行小委員会を作って、『日本の経済侵略の克服と所得主導成長・経済民主化実現の共同宣言』を行う。

韓国労総、11月16日に全国労働者大会を開催

*韓国労総が組織改編を断行し、11月に全国労働者大会を開催する。来年の総選挙を前に、20代国会最後の定期国会の会期中に労働者の声を伝える大規模集会を続ける。

質の良い公共雇用の創出、建設現場で可能だ

*全国各地から集まった20代の青年の建設労組組合員が、バスに乗ってソウル都心を回る『建設労組青春バス』が出発した。1泊2日間運行し、20代の青年たちが建設現場を働きたい職場と認識するように、労働条件を改善せよというキャンペーンを行う。

今年7月に死亡事故者が最も多い建設会社は『現代建設』

*国土交通部は施工能力評価上位100建設会社の内、先月死亡事故が発生した会社の名簿を公開した。12月の建設技術振興法の改正によって、今年7月1日から、建設現場で発生するすべての事故を建設安全総合情報ネットに申告させ、申告結果を分析して、死亡事故が起こった建設会社の名簿を毎月か分毎に発表することになった。

大韓民国司法府は『正常と回復不能』の岐路、李在鎔を再拘束せよ

*大法院全員合議体は29日に国政壟断事件の宣告をする。最大関心事はサムソンのイ・ジェヨン副会長に対する判決だ。民主労総と民衆共同行動が集中行動を行った。

空に登って、食を断って・・・労働界は『再び死闘に』

* 解雇・非正規職労働者が再び鉄塔に上がって食を断っている。ほとんどの問題は数年前に発生し、法院の是正判断まで受けているが、政権が変わっても是正されていない。政府の政策に期待をして待った2年という時間が過ぎて、再び『極限闘争』に引き返した。

ポスコの解雇労働者、自転車で全国を巡回「原職服職」要求

切手の人物は男女均等に、消防署員に妊婦用勤務服・・・性別評価で変わった政策

* 女性家族部が昨年、45 中央部署と 260 地方自治体の法令・事業など、3 万 3195 件の性別影響評価を実施した『2018 性別影響評価総合分析結果』を、閣僚会議に報告した。

28 日 勤労契約を打ち切られた不当解雇労働者、金銭補償の道が開かれるか

* 共に民主党のハン議員が勤労基準法改正案を発議した。現行法は労働委で不当解雇の判定を受けた労働者が、原職服職を望まない場合に限り、金銭補償を命じるように規定している。大法院は 2012 年に「勤労者が解雇の効力を争っている間に勤労関係が終了したとすれば、救済手続きを維持する必要がなくなり、救済利益は消滅する」と判断した。改正案が通過すればこれらが救済されるようになる。

韓国労総「タイムオフ現実化で労組する権利を実現しよう」

* 韓国労総が中央執行委員会で、タイムオフの現実化と労組する権利の確保を下半期の核心課題とした。会議では文在寅政府の労働政策を批判する声が続いた。

公共輸送労組「正規職転換・処遇改善予算を確保せよ」9 月からストに

* 公共輸送労組が非正規職の正規職転換の過程での子会社転換強要の中止と、処遇改善のための予算確保を政府に要求した。

全職員の半分の社内下請けを、全員直接雇用した物流会社

* インターパーク・ロジスティックスは今年 1 月、社内下請け労働者 121 人全員を期間制労働者として直接雇用し、注目されている。雇用労働部長官が会社を訪問して「社内下請けの利用は経営の助けにならない」と話した。

貨物連帯本部「安全運賃制の対象・期間を拡大」国際輸送労連と連帯活動

* 公共輸送労組貨物連帯本部が、来年 1 月からの貨物労働者適正賃金を保障する貨物自動車安全運賃制の施行を前に「安全運賃制を全業種・品目に拡大し、永久的な制度に転換」を要求した。先に導入した海外労組の関係者たちが訪韓し、連帯活動で加勢する。

嶺南大医療院の労組破壊事態、文在寅政府が解決せよ・・・高空籠城は 5 8 日

現代車労使、8 年振りに無争議で賃金交渉を妥結

『生コン運送費引き上げ』、蔚山建設労組が高空籠城に

29 日 大法院、李在鎔の二審判決を破棄・・・『サムソンの経営権承継』不法取引と認定

大法院、『不正請託』李在鎔の贈賄を幅広く認定

労働・市民団体「大法院の判決を歓迎」・・・「事必帰正」で財閥改革の始まり

大法院「料金所の徴収労働者は韓国道路公社の職員」「直接雇用せよ」

* 韓国道路公社が運用する高速道路料金所で請負業者所属として料金徴収業務を行う労働者は、韓国道路公社の職員という大法院の判断が出た。道路公社がこれら労働者を事実上指揮・監督するなど、不法に派遣を受けて使った事実が認められた。道路公社は判決を尊重するとした。

賃金未払い・不当労働行為の証拠をつかむデジタル証拠分析

* 雇用労働部は 2017 年 12 月から翌年 3 月まで、総合病院 43 ヶ所を勤労監督して、労働者

に支給しなかった延長・夜間・休日勤労手当で 240 億ウォンを摘発した。労働部が自主開発した勤労時間分析プログラムで 100 余りの交代制勤務形態と 1 億件を超える看護記録を分析して違法事項を確認した。

公労総・公務員労組「公務員の政治基本権争奪ために共同対応」

不法派遣労働者、少なくとも元請け正規職の最下位職級を保障すべし

* 不法派遣の判決で元請けに直接雇用された労働者には、少なくとも元請けの最下位職級の労働条件を保障すべきだという判決が出て、注目される。別途の職群を作って既存の正規職と差別する慣行に警鐘を鳴らした。

「再び財閥改革」金属労組がソウル都心のあちこちで集会

* 金属労組の組合員 5 千人が「財閥改革」を叫んだ。完成車構内下請けの不法派遣と元・下請けの不正取り引き、造船産業の独占強化、下請け会社の労組破壊、直営営業所と代理店間の出血競争、などで確認された財閥の弊害を市民に知らせ、進まない財閥改革の火を燃やそうと行った。

消防署員より高い配達員の産災率、人材補充で下げなければ

* 国会立法調査処の『郵便局配達人の勤労環境と改善法案』で、2017 年の産災発生率は 1.62%とされ、全産業平均(0.49%)より 4 倍高く、危険度が高いとされる消防署員(1.08%)を追い抜いた。配達員の補充が小包郵便物の増加量の 5 分の 1 に止まって、長時間労働と業務ストレスが原因とされる。

『労組破壊』創造コンサルティング代表などに懲役 1 年 2 月の実刑が確定

30 日 国際労働界「プラットホーム労働者に普遍的な労働を保障せよ」

* G20 国の労組首脳会議『L20 会議』が 29 日～30 日に東京で開催された。今年のキーワードは『非定型労働者に対する普遍的労働保障』。L20 会議はデジタル転換による不安定労働問題解消のために「普遍的労働保障を含む新しい社会契約体制に進もう」という声明を発表した。来月 1～2 日に松山で開かれる G20 雇用労働長官会議を前に、国際労働界の立場を先行して明らかにした。

不法派遣認められた料金所の料金収納員「私たちが勝った」

* 「私たちが勝ったって」。大法院の前で 1 千人集会を行い、勝訴した 368 人だけでなく 1500 人全員を直接雇用せよ」と叫んだ。

法院、韓国 GM に 8 回目の不法派遣の判決

* 雇用労働部の直接雇用是正命令を無視する中、法院が 8 回目の不法派遣の判決を出した。

職業性癌、産災認定までの所要期間は何と 330 日

* 『産災療養処理期間短縮と労働者権利保障、公正な業務処理の国会討論会』で、申請受付から決定通知まで、筋骨格系疾患は 116.4 日、職業性癌は 330 日掛かると確認された。被災労働者の 72%は、その間不安感で安定的な治療を受けられなかった。「業務上疾病判定委の法定処理期限は 20 日なのに、昨年審議した 1 万 6 件中、法廷期限を守ったのは 46.6%(4659 件)だ」と批判した。平均期間は業務上事故が 17 日で最も短かく、脳心血関係疾患 105.6 日、筋骨格系疾患 116.4 日、精神疾患 181.8 日、職業性癌 330 日だった。

長時間労働した配達人の遺族、死亡 4 ヶ月目に産災申請

* 全国集配労組と遺族たちは「配達人の過労死を防ぐという集配労働者の気持ちを込めて、産業災害申請をする」とし、「郵政事業本部からの出退勤時間の資料提供すら容易

でなく、申請が遅れた」と話した。

平澤大・韓神大、9月に労働人権教養講座を開設

*京畿道が地域の大学生への労働人権教育を拡大するために二大労総と力を合わせる。